

第 56 回周防大島町農業委員会総会

1 開催日時 令和 2 年 7 月 21 日 (火) 午前 10 時 30 分から 11 時 10 分

2 開催場所 久賀公民館 2 階 大会議室

3 出席委員 (14 人)

委員

- | | | |
|------|----|---------|
| 1 番 | 川地 | 守 |
| 2 番 | 宮城 | 恵子 |
| 3 番 | 瀬川 | 一郎 |
| 4 番 | 小柳 | 貴史 |
| 5 番 | 沖村 | 和哉 |
| 6 番 | 星出 | 栄一 |
| 7 番 | 中原 | 賢 |
| 8 番 | 大谷 | 正樹 |
| 9 番 | 宮本 | 平 |
| 10 番 | 田中 | 豊文 |
| 11 番 | 角井 | 雅之 |
| 12 番 | 袴田 | 光夫 |
| 13 番 | 安本 | 貞敏 |
| 14 番 | 廣岡 | 隆義 (会長) |

4 欠席委員 (0 人)

5 日程

1 あいさつ

2 事務局職員紹介

3 臨時議長の指名

4 臨時議長挨拶

5 議事

- ①会長の選出
- ②議事録署名人選出
- ③副会長の選出
- ④総会議席の決定
- ⑤委員の担当地区の決定
- ⑥山口県農業会議の議員の指名
- ⑦農地利用最適化推進委員の委嘱
- ⑧農地パトロールの実施について
- ⑨その他

6 事務局より今後の日程等の報告

- ・年間スケジュール
- ・農地利用最適化推進委員委嘱状交付式、農業委員会研修会（8/3）
- ・公務災害補償
- ・農業新聞

局長 それでは定足数に達しましたので周防大島町農業委員会総会を開会いたします。はじめに町長がご挨拶をいたします。

町長 (町長挨拶)

局長 それでは事務局の職員を紹介いたします。
(順次職員を紹介)

局長 ここで臨時議長の指名を町長が行います。

町長 それでは本日の会議の議長については地方自治法第 107 条の規定に準じまして農業委員の中で最年長であります安本貞敏委員を指名いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

局長 安本委員さん臨時議長席へどうぞ。

臨時議長 只今ご指名をいただきました安本でございます。スムーズな議事進行に努めたいと思っておりますのでみなさまのご協力をよろしくお願ひいたします。それでは早速ではございますが日程第 1 の周防大島町農業委員会の会長の選出を行いたいと思っております。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定により会長は、委員が互選した者をもって充てることとなっております。互選の方法について、事務局に説明を求めます。

事務局 互選の方法は投票により行うことが原則となっておりますが地方自治法第 118 条の規定により指名推薦の方法によることもできます。ただし指名推薦の場合は、全会一致でなければなりません。説明は以上です。

臨時議長 いずれの方法によるかご意見がありましたら発言をお願いします。

(意見なし)

臨時議長 ご意見がないようですので指名推薦としたいと思っておりますがご異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長 ご異議ないものと認め互選の方法は指名推薦で行うことといたします。それではここで本会議を休憩とし全員協議会で推薦者を選出したいと思っております。これより全員協議会といたします。推薦の方法ですがいかがいたしましょう

か。ご意見がありましたらお願いします。

(廣岡委員を推す声あり)

臨時議長 廣岡委員をという声がありますが廣岡委員を推薦したいと思います。ただしこれは全会一致でなければいけません。よろしいでしょうか。

(異議なし、拍手)

臨時議長 全員異議のないものと認め全会一致で廣岡委員を会長に指名することといたします。それではここで全員協議会を閉じ本会議を再開いたします。周防大島町農業委員会の会長に廣岡委員を指名いたします。廣岡委員は採決に参加しないでください。お諮りします。周防大島町農業委員会の会長に廣岡委員を指名推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

臨時議長 全員賛成。よって廣岡委員を周防大島町農業委員会の会長に決定いたします。廣岡委員さんご挨拶をお願いします。

議長 (会長挨拶)

臨時議長 会長が決定いたしましたのでここで臨時議長の任を降ろさせていただき議長を会長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

局長 お疲れさまでした。また町長におきましては他の公務がございますのでここで退席させていただきます。

議長 それでは日程第 2 議事録署名委員の指名をいたします。仮議席番号 2 番田中豊文委員と仮議席番号 3 番袴田光夫委員の御両名を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくをお願いします。次に日程第 3 周防大島町農業委員会の会長職務代理者の選出をいたします。選出の方法ですが日程第 1 の会長選出と同様に指名推薦としたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議ないものと認め選出の方法は指名推薦とします。それでは本会議を休憩とし全員協議会に移ります。これより全員協議会といたします。推薦の方法ですがいかがいたしましょうか。ご意見がありましたらお願いします。

(川地委員を推す声あり)

川地委員を推薦したいと思います。ただしこれは全会一致でなければいけません。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長 全員異議のないものと認め全会一致で川地委員を会長職務代理者に指名することといたします。それではここで全員協議会を閉じ、本会議を再会いたします。周防大島町農業委員会の会長職務代理者に川地委員を指名いたします。川地委員は採決に参加しないでください。お諮りします。周防大島町農業委員会の会長職務代理者に川地委員を指名推薦することに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成。よって川地守委員を周防大島町農業委員会の会長職務代理者に決定いたします。次に日程第 4 総会の議席を決定したいと思います。議席は、周防大島町農業委員会会議規則第 9 条によりくじにて決めますが便宜上 1 番を会長職務代理者とし最終番を会長といたします事をご了承ください。書記が席を回りますので仮議席順にくじをお引きください。事務局より議席の確認をお願いします。

事務局 それでは総会の議席の確認をいたします。

(順次くじにより総会議席番号決定)

議長 次に日程第 5、委員の担当地区の決定について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは委員の担当地区についてご説明いたします。資料の 2 項から 3 項をご覧ください。担当地区の案なのですが各委員さんの住所地を基本にして担当地区を割り振ったものですのでみなさんでご確認いただきましてより活動のしやすい体制としていただければと思います。説明は以上です。

議長 只今の事務局からの説明に関しご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。それでは事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成により案のとおり決定します。次に日程第 6 山口県農業会議の会議員の指名について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは山口県農業会議の会議員についてご説明いたします。これまでの状況と県下他市町の状況を見ますといずれも農業委員会の会長が県農業会議の会議員として就任されているようでございます。説明は以上です。

議長 只今の事務局からの説明のとおり原則として会長が山口県農業会議の会議員に就任しているようです。周防大島町農業委員会も原則どおり山口県農業会議の会議員は会長ということでご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め山口県農業会議の会議員は会長が就任することに決しました。次に日程第 7 農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明いたします。資料の 4 ページをご覧ください。平成 28 年度の農業委員会法の改正により担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などによる農地利用の効率化・高度化に取り組むため推進委員を農業委員会で設置することとなっております。周防大島町においては地区別で 21 人の定数が設けられており募集を行った結果、4 項の名簿のとおり各地区から応募がありました。応募のあった候補者につきまして推進委員として委嘱してよろしいかお諮りするものであります。説明は以上です。

議長 只今の事務局からの説明のとおり農地利用最適化推進委員は農業委員会において委嘱するものでありますので名簿にある候補者を周防大島町農地利用最適化推進委員として委嘱することに異議はありませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認め候補者全員を周防大島町農地利用最適化推進委員として委嘱することに決しました。次に日程第 8 農地パトロールの実施について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは農地パトロールの実施について説明いたします。利用状況調査とも言っておりますが農地法第 30 条第 1 項の規定に基づき農業委員会は毎年 1

回、区域内にある農地の利用状況を調査することとなっております。この調査は農業委員、推進委員とで地区を分担して実施したいと思います。詳しくは8月3日の説明会でお示ししたいと思いますのでご出席のほどよろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

議長

只今の事務局からの説明のとおり今年度の農地パトロールについて要領のとおり実施することによろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め今年度の農地パトロールについて要領のとおり実施することといたします。次に日程第9その他について事務局より説明を求めます。

事務局

諸連絡


- ・ 総会の日程
- ・ 農業委員会の運営について
- ・ 農業者年金について
- ・ 農業新聞について
- ・ 公務災害の保険の加入について

議長

以上をもちまして第56回周防大島町農業委員会総会を閉会いたします。長時間お疲れ様でした。


上記は、令和2年7月20日開催の第56回周防大島町農業委員会総会の議事録である。

令和2年10月15日

周防大島町農業委員会会長 廣岡隆義 

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

周防大島町農業委員 田中豊文 

周防大島町農業委員 袴田光夫 